

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 9 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2013～2016

課題番号：25380804

研究課題名（和文）児童養護施設退所者へのアフターケアと当事者活動の方向性

研究課題名（英文）Aftercare and activity of person conserved children's care homes

研究代表者

櫻谷 眞理子（SAKURADANI, Mariko）

立命館大学・産業社会学部・教授

研究者番号：50288619

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：児童養護施設を退所した人へのアフターケアの現状と課題を明らかにするために、職員を対象に質問紙調査や聞き取り調査を実施した。その結果、「精神的な支え」「日常生活支援」「生活問題や金銭問題への対応・解決」など、包括的な支援がなされていることが把握できた。しかし、アフターケアを行うための体制は整っていないため、職員が勤務外に支援を行うことも多く、施設による差が大きいことも明らかになった。したがって、必要な予算措置や人員配置を行い、施設間の格差を是正していくことが課題である。なお、施設以外の当事者同士の支え合いも大切であり、居場所が重要な意味を持つことも明らかになった。

研究成果の概要（英文）：We performed an investigation by holding interviews and questionnaires with children's care homes staff members, aiming to clarify the present conditions and problems of aftercare provided by such staff members. As a result, it was found that comprehensive support including "mental support", "daily livelihood support" and "resolutions for daily troubles and money troubles" are required as aftercare to be provided by children's care homes staff members. But many of them provide such support voluntary. And we could find the big differences among children's care homes concerning aftercare practice. To solve these problems, it should increase budget and staff members. Moreover it is necessary that people who left children's homes help each others and make comfortable spaces for them to gather and to do mutual support to contribute their secure life.

研究分野：児童福祉

キーワード：児童養護施設退所者 アフターケア 当事者活動 居場所 自立支援

1. 研究開始当初の背景

親の病気や貧困等、様々な理由で家庭を離れ、児童養護施設(以下施設と略す)で生活している子どもたちは全国に約3万人いる。虐待を受けた子どもの割合も高くなっており、PTSD(心的外傷後ストレス障害)を発症するなど、その影響に苦しむ子どもも増えている。

したがって、施設では子どもたちの安心・安全感が増し、自己肯定感を育む児童養護が重視されるようになってきている。また、子どもたちへの生活援助をベースに心のケアや自立支援がなされているが、自立のための準備が十分に整わないまま、退所の時期を迎えるケースも少なくない。

つまり、現行制度では児童福祉法に基づき、原則18歳にまでしか施設で暮らすことはできないため、措置延長のケースを除き、子どもたちは高校を卒業すると同時に施設を退所することになる。なお、中学校を卒業すると同時に、あるいは高校を中退した時点で、措置が解除されてしまうこともあり、問題視されている。

専門的知識や技術を身につけていない退所者の多くは、非正規雇用の仕事に就き、経済的自立が厳しい状況が続いている。さらに、心理的な葛藤や孤独感が募るなど精神的にも不安定になりやすい。また、生活能力が乏しく、日常生活を送ることに支障がある人もいる。不安定雇用を繰り返すうちに貧困に陥り、ネットカフェ難民やホームレスになってしまう恐れも生じている。

このように、施設を退所後の生活が不安定になりやすい実態があるにも関わらず、これまで社会的に注目されることが少なかったため、彼らを支援する社会的体制や施策は未整備な状態である。

こうした中、施設退所者が頼れるのは出身施設の職員である。実際、退所者へのアフターケア(相談援助・自立支援)に積極的に取り組んでいる施設もある。したがって、その実践の内容を把握することが、今後の支援の方向性を検討するためには、不可欠と思われる。なお、当事者(施設出身者)による居場所作りやセルフヘルプの活動も活発になってきているので、その意義や役割にも注目していく必要があると思われる。

2. 研究の目的

前述したように、児童養護施設を退所した後の生活は経済的にも精神的にも不安定で、貧困に陥りやすい状況が見られる。さらに、虐待による心の傷が癒えていない、人間関係がうまくいかない、生活技術・知識が乏しいといった問題を抱えていることが先行研究でも明らかにされている。

これまで、筆者がインタビューした人たちも、様々な悩みや葛藤を抱えていることがうかがえた。仕事や人間関係の悩み、親との葛藤、日常生活の困りごと等について語って

れたが、実際に困ったことが起きた時に真っ先に相談するのは施設の職員だと話す人も多かった。一方、施設職員も退所後の生活が安定するまでは心配が尽きないと語っており、可能な限り支援を続けていきたいと語っていた。

しかし、その一方で、入所児童への生活援助や関わりを優先せざるを得ないため、退所者のニーズに十分に答えられないといった悩みを語る職員もいた。なお、出身施設を頼ることができない人もおり、施設によって支援内容や方法に違いが生じていることがうかがえる。

このように、アフターケアの必要性が増しているにも関わらず、誰が、何を、どこまで行うのか、具体的な方針が定まっていないため、適切な支援を受けられない状況も見られる。そこで、より包括的にアフターケアの実態を把握し、アフターケアの意義・課題を明らかにしてみたい。

3. 研究の方法

(1) 各施設における退所者支援の実態を把握するために、全国の児童養護施設(601ヶ所)の職員を対象に、郵送法によるアンケートを実施する。

(2) 児童養護施設退所者を対象に、就労や生活の実態について聞き取りを行い、施設を退所した後、どのようなことで困ったのか、どのような支援を必要としたのかを把握する。

さらに、施設職員への聞き取りを行い、自立支援やアフターケアの課題について検討を加える。具体的には、施設退所者の生活困難や支援ニーズを把握する、施設職員のアフターケアの考え方や取り組みについて検討する、当事者(施設退所者)によるセルフヘルプ活動について検討する

4. 研究成果

(1) 2015年12月から2016年1月に質問紙調査を実施し、257施設から回答(43%の回収率)を得、有効回答数は256であった。

図1のように、施設の形態は小舎制(12人以下)が34%と最も多く、次いで大舎制(20人以上)、グループホーム、中舎制の順になっている。より家庭に近い環境での生活が目指されていることがうかがえる。

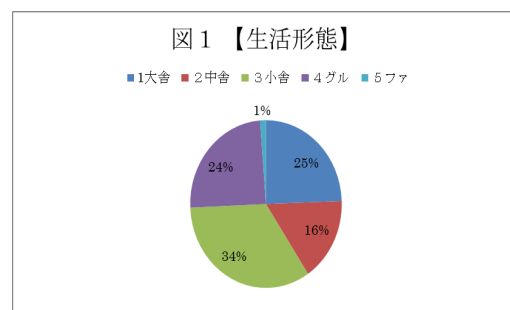
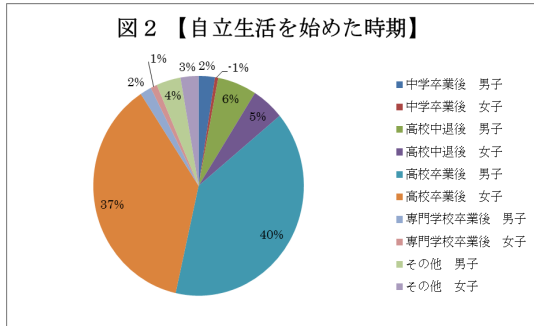
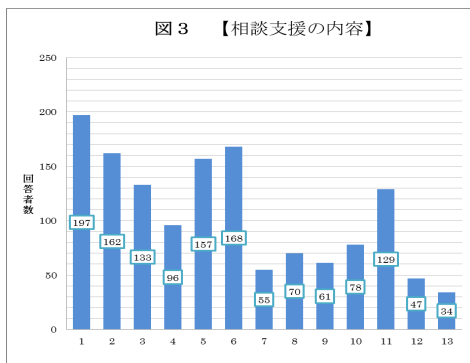


図2のように、自立生活を始めた時期は、男女共に高校卒業後が最も多い。しかし、中

学卒業後や高校中退後に自立生活を始めた人



も400人の内56人(14%)いることが把握できた。なお、専門学校を卒業後と答えた人



は37人(9%)であった。

図3に見るように相談支援の内容で最も多かったのは、1の就労相談の197件である。次に6の精神的悩みが168件、2の公的手続き162件、5の金銭の問題が157件と多かった。

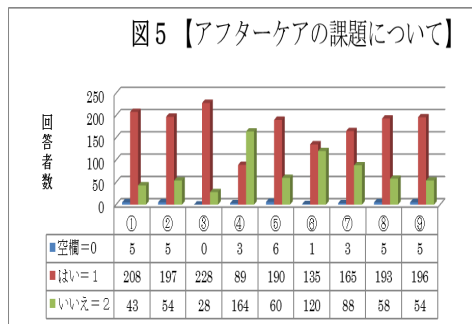
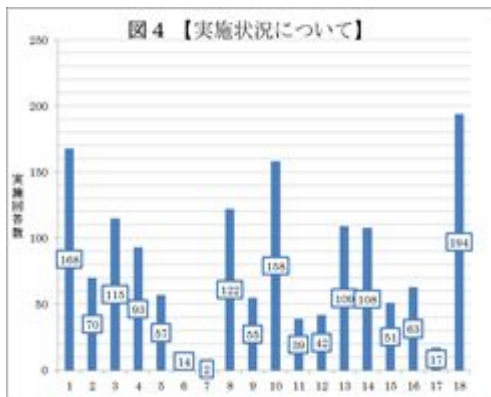


図4のように、アフターケアとしては、1の定期的な連絡、10の家庭訪問、18の電話

や来所相談、3の退所者が集える行事の開催などが多いことが把握できた。

アフターケアの課題について尋ねたところ、図5に示したようにの職員が多忙なため、アフターケアが十分にできないという回答が最も多かった。次に、の予算不足、の市町村との連携不足、の職員不足という回答が多かった。職員への質問を通して、アフターケアを業務として位置づけている施設も多いことが把握できた。その一方で、勤務時間内だけでなく、勤務時間外にボランティアで行う施設も多い実態が浮き彫りになった。費用も施設の経費ではなく個人で負担することがあるという回答がなされている。アフターケアを実施するために専従の職員が配置されている施設は68施設と全体の27%に過ぎなかった。

今後の対策としては、予算を増やす、方針や規定を定める、職員を増やすという意見が最も多かった。特に、子どもとの信頼関係が形成されている職員がアフターケアも行えるように、通常業務を担当する職員を増やすことが大切だという回答が多かった。また、職員が長く働き続けられるように、労働条件の改善が必要だという意見が多かった。一方、アフターケアのための専任職員を配置する必要があるという回答は少なかった。信頼関係も形成されているので、担当していた職員がアフターケアを行う方が望ましいと思っていることがうかがえた。

アフターケアの意義に関する質問では、「退所者へのアフターケアを行うことが、入所中の子どもたちにとっても将来への安心につながる」という回答もあった。退所した後も支援を受けられるという保障があることが、入所児童の安心につながっているという指摘はとても重要だと思われる。さらに、アフターケアを通して、子どものケアについてふりかえる機会にもなるという意見もあった。アフターケアの体験が入所中の子どものケアの向上にも寄与することを述べた貴重な意見だと思われる。

アフターケアの実践例が豊かに語られ、そこから導きだされた考え方や方法が示される一方、アフターケアを施設が行うには限界があるので、他の相談機関の拡充を図るべきだという意見も述べられていた。

このように、アフターケアの必要性を認識して、積極的に取り組もうとしている施設が多いことが明らかになったが、その一方で職員の過重負担が生じていることや施設によって取り組みに差があることもうかがえた。

したがって、こうした事態を解消するためには、全国のどの施設に於いても、アフターケアが十分に実施できる体制を早急に整備する必要があると言えよう。職員の増員、予算の確保、職員間の合意形成なども不可欠だと思われる。

(2) 面接調査を通して

質問紙調査から、アフターケアの考え方や方法について重要な知見を得ることができたが、さらに具体事例を通して検討を深めるために、施設職員や施設退所者を対象に面接調査を行った。

まず、退所後に困ったことについて聞いたところ、「身元保証人がいない」「銀行の手続きがわからなかった」「閲覧板を回すことを知らなかった」「出産や育児で悩んだが親に頼れないので困った」といったことが語られた。しかし、その都度、施設の職員が丁寧にサポートしてくれたと語っており、彼らが直面する困難も信頼できる人の援助があれば解決することがうかがえた。

職員へのインタビューでは、様々な困難を抱えた人への支援について聞くことができた。「家賃を滞納して家を出なければならぬ」「生活費が足りなくなったので、お金を借りたい」といった相談に応じたり、「作業所へ車で送迎したり、精神科への通院につきそっている」といった日常的に支援を行っているケースもあることが把握できた。

こうしたインタビューから、退所後の支援ニーズは多様であり、包括的な支援が求められていることが明らかになった。なお、施設職員との信頼関係が形成されていることがアフターケアの前提であることがうかがえた。自分のことを理解してくれている職員だから、どんなことでも打ち明け、助けを求めることができるのだと思われる。

これまでの調査を通して、アフターケアの意義・役割については以下のようにまとめた。精神的な支えとなる 自分一人ではないと思うことができ、孤独感が薄れる。

自立生活を支える 家事援助、通所・通院など日常的な支援があれば一人暮らしが可能となる。生活問題の解決 困った時、すぐに助けを求めることにより生活破綻を防ぐ。

実家のような存在 帰れる所があることが心の寄りどころになっている。親との関係調整 親との葛藤に向き合い、適切な距離感を保つことが自立につながる。自分史を紡ぎ直す—自分の生活歴や生活史をふりかえることが、自己形成につながる。

このように、「精神的な支え」「日常的な生活支援」「生活問題への対応・解決」「親との葛藤やトラブルへの支援」「自分史(ライフストーリー)の紡ぎ直し」といった視点を踏まえて、アフターケアの方法や内容を検討し、深めていくことが課題だと思われる。

さらに、自立の力について考えてみると、「他者と自己への基本的な信頼感が獲得されていること」、「自ら判断して決定する力が育っていること」、「基本的な生活技術を獲得しており、わからないことは調べたり、尋ねることができる」といったことが大切だと思われる。なお、こうした自立の力を入所中から育てることはもちろん重要だが、アフターケアを行う際にも、自立の力を高めることを意識しながら支援を進めるべきだと思われる。

(3) 当事者活動(セルフヘルプグループ)について

施設を退所した人たちの活動、すなわち当事者による活動にも注目して調査を行った。彼らが自分の抱える問題を客観視していくプロセスで、仲間が存在が大きな意味を持っていることがうかがえた。特に、カナダのトロントにおける施設経験者の語りからもそのことがうかがえた。

施設を退所した人たち同士で語り合い、エンパワメントし合う居場所があることが、青年期の彼らの成長にとっても重要な意味を持つことが把握できた。また、当事者の声を社会へ向けて発信することが社会の変革へもつながっていると思われた。

わが国でも、セルフヘルプグループ(自助グループ)による活動が活発な所も増えているが、人的にも物理的にも制約が多い。今後はセルフヘルプグループへの資金援助など公的支援の拡充が望まれる。

(4) おわりに

職員へのインタビューでは、借金、転職の相談、人間関係の悩み、妊娠・出産・育児など様々な支援ニーズがあることがうかがえた。特に、「金銭トラブルへの対応」「家を借りる時の保証人」「家賃の滞納の精算」「引っ越しの手伝い」など、お金や住まいに関する相談も多いことがうかがえる。こうした問題にどこまで施設が対応するのか意見の一致は得られていないので、今後も検討が必要である。

退所者へのインタビューでは、「施設は実家のような存在で職員は親代わり、どんなことがあっても自分を見捨てないでくれる」と語った人もいた。職員との関係が退所後に切れてしまうのではなく、必要な時には支えてくれるという安心感があることが、精神的な安定をもたらしていることがうかがえた。

つまり、職員との信頼関係や絆が形成されていることがアフターケアの実効性を高める前提だと考えられる。このことは、インケアとアフターケアの連続性にも注目する必要があることを示している。今後はインケアとアフターケアの連続性や関連についても研究を深めていきたい。

付記 質問紙調査やインタビューに応じてくださった退所者の皆様と職員の方々に深く感謝申しあげたい。なお、プライバシー保護のため、問題の本質を損なわない範囲で個人情報には変更を加えたことをお断りしておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

櫻谷眞理子、「児童養護施設退所者へのアフターケアの現状と課題」、『子どもと福祉』、査読無、vol.9、2016年、pp.107-111、明石書店
櫻谷眞理子、「児童養護施設退所者へのアフターケアに関する研究」、『立命館産業社会論集』、査読無、49巻4号、2014年、pp.139-149

研究者番号：
(4)研究協力者 ()

〔学会発表〕(計2件)

櫻谷眞理子、「児童養護施設退所者へのアフターケア 施設職員へのアンケート調査を基に」、日本生活指導学会、2016年9月11日、北海道大学(北海道・札幌市)

櫻谷眞理子、「親子関係の再構築について考える 児童養護施設入所児童・退所者・職員へのインタビューを通して」、日本子ども虐待防止学会、2014年9月15日、名古屋国際会議場(愛知県・名古屋市)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

櫻谷 眞理子 (SAKURADANI, Mariko)
立命館大学・産業社会学部・教授
研究者番号：50288619

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()